

第2回行政改革推進委員会会議記録（要約）

日 時 令和5年3月7日（火） 午前9時半～11時半

場 所 近江八幡市役所南別館2階教育委員会会議室

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員・中西委員
・西川委員・橋本委員・壬生委員・山田委員

事務局 総合政策部 嵐理事
行政経営改革室 岡村室長
今村主幹
三浦主査
園田主査

1. 総合政策部 嵐理事挨拶

2. 議題

(1) 令和4年度事務事業評価外部評価について

事務局	「【資料①】近江八幡市事務事業評価外部評価結果報告書」に基づき説明 (説明概要) ・資料に基づき、見直しの方向性及び対応策を簡単に説明
会長	各委員から意見を求める。
委員	「お誕生おめでとう健やか祝金事業」について、市全体の施策の中で検討するとあるが、見直し・増強する等の方針はあるか。
事務局	子ども家庭庁発足で市組織体制を見直す。併せて事業のスクラップ&ビルドのなかで検討する。
委員	総合的な見直しをするなら、アンケートの設問や手法を十分検討のうえ施策根拠を見直すこと。
事務局	承知した。
会長	過去、長寿祝金も同様に廃止されなかった経緯がある。慶弔費の性格があるので、経済的合理性で廃止できるものではないが、税金を利用した事業であるため、効果検証は十分に実施し、今後の方向性を考えていくこと。

事務局	承知した。
委員	「避難行動要支援者支援事業」について、最近、想定外の災害と報道されることが多い。想定内外の境界線は定まっているか。環境が変わってきているため、災害対応が可能な境界線を市民に伝えられる体制と発信が必要と考える。
事務局	明確なラインが定まっているものではない。
会長	危機管理は被害想定をし、対応できるよう防災計画を策定する。ただし、過去の経験を上回る自然災害が発生すると想定外となる。想定外の災害の時、市民はどうなるのか、市は何ができるのかの概略があると、市民の防災意識が高まると考える。根本的発想を変え、防災計画改訂には検討のこと。
事務局	承知した。
委員	災害時に社会福祉協議会、訪問介護事業所など連携しなければ十分は避難支援に繋がらないと考える。
事務局	現状、個別避難計画は希望する方に対してのみ策定している。希望者しないものの、支援の必要な方は、確認調整が必要であると認識している。
会長	当議題については了解いただいたものとして、次の議題について事務局から説明を。

(2) 令和4年度行政経営改革実施計画について

事務局	<p>「【資料②】近江八幡市行政経営改革実施計画進捗状況及び中間評価」に基づき説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>・資料に基づき、令和4年度進捗状況及び中間評価を簡単に説明</p>
会長	各委員から意見を求める。
委員	事中評価を実施している事務事業数が約300あるなかで、削減目標数はあるか。
事務局	目標は設定していない。ただし、年々、業務は増え続けているため、ICT化等による効率化や外部委託などを検討し、行政としてやらなければならないことに集中していくことが必要と考える。

委員	議論の方法として、BCP（事業継続計画）がある。非常時に、最低限しなければならない業務を抽出することで、必要なものと、それ以外が見えてくる。1つの検討手法として参考のこと。
事務局	承知した。
委員	取り組みにあたって、コロナ禍の影響によって新しくできた事、できなかったことはあるか。
事務局	国の臨時交付金を活用しながらテレワーク等のICT化への取り組みが推進できた。対して、対面型の事業はできなかった。
委員	当委員会では事務事業1つ1つに対する議論をしている。行政のスリム化をするためには、より俯瞰しながら事業整理が必要であるが、できているか。
事務局	現在は、予算要求時に財政当局が実施している。今年度、新しく次長級職員からなる都市経営推進リーダー会議を開催し、特に新規事業については俯瞰しながらの議論を始めた。
委員	職員の地域活動への積極的参加の推進は重要と考える。自主研修とは業務ではないとあるが、研修時間とすべき。若手職員も参加しやすくなると考える。
事務局	承知した。
委員	ネーミングライツ制度は検討しているか。
事務局	現在はない。検討は始めている。早期導入したい。要綱を検討して定める。
会長	当議題については了解いただいたものとして、次の議題について事務局から説明を。

(3) 令和4年度個別施設計画について

事務局	<p>「【資料③】近江八幡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗状況」に基づき説明</p> <p>（説明概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき、令和4年度個別施設計画の進捗状況を簡単に説明
会長	各委員から意見を求める。
委員	地縁団体に施設を委譲するとなると、維持費はどちらが持つのか。

事務局	自治会として財産が持てるよう認可地縁団体とし、施設は無償譲渡する。ただし、譲渡以降の維持管理費は自治会が持つこととなる。現在の自治会館も同様。市民全体が恩恵を得られない施設は、自治会で管理いただくよう推進している。
委員	マルチメディアセンター等の耐震性が無く避難所が外れた施設があるが、今後、利活用はするのか。
事務局	現在、新庁舎整備における公文書の保管施設として活用している。今後、除却する予定である。
委員	八幡町第一共同浴場は、今後どうなるか。
事務局	継続の予定である。老朽化が進んでいるため改修をする予定。
委員	入浴料も現状と変わらないか。高齢者が利用されている、他の入浴施設の様にも高額であると、利用が困難になる。
事務局	滋賀県で定める共同浴場の基準より高くなることはない。ただし、燃料費高騰等の影響で、現在の入浴料よりは値上げする可能性はある。
委員	令和8年度目標値の達成は可能か。
事務局	計画通りであれば可能。ただし、除却予定の施設が用途変更で継続することが考えられるため、達成できない可能性もある。
委員	除却後の土地はどうするのか。
事務局	売却が基本となる。
委員	除却の判断は何か。
事務局	施設の設置目的を達成しているか。
委員	目的を達成した、とは何が基準であるのか。例えばマルチメディアセンターが除却となっているが、スマホ教室等の需要が残っていると考える。
事務局	マルチメディアセンターにおいては、耐震性能がなく、今後、高額な修繕費をかけて専用施設として維持管理するまでの必要性がなくなった、という判断。コミュニティセンターでのスマホ教室開催などで実施事業は代替していく。
会長	当議題については了解いただいたものとして、意見交換に移る。

(4) 意見交換

委員	本庁舎建設の入札中止をうけて、スケジュール変更はどうか。
事務局	令和5年度実施設計、工事着工は令和6年6月、供用開始は令和8年1月から業務開始。グランドオープンは令和8年12月を予定。
委員	現在も物価高騰している。次回入札は可能か。
事務局	3月議会に予算増額して債務負担行為を上程している。入札可能と考える。
委員	民生委員が高齢者の声掛けを行っている。ただし、表札も出していない、異動が多いと把握が難しい。また、個人情報漏洩もあり、個人情報管理が難しくなる。 要支援者を希望されている方には対応可能だが、その他の方へは対応が難しい。市の方針はあるか。
事務局	社会情勢を踏まえ、見守り、支え合いは益々難しくなる。近所付き合い、自治会、孤立者との関わり方、災害時の自助共助をどうしていくか検討していく必要がある。
委員	自治会も見守りしているが、自治会非加入者までは責任が負えない。自治会では、自治会防災会に要支援者の氏名を周知し、避難支援を依頼している。
委員	民生委員のレベルも均一化されていない。委嘱するにあたって市の基準を設けられないか。
事務局	現状は75歳までの制限のみ。ただし、民生委員の定数を満たしていないのが現状で、なり手不足の状況である。報酬だけでなく、責任を伴うものであり、新たな基準を定めるのは、定数確保が難しくなる恐れがあり、難しい。
委員	そもそも民生委員が何をやる、誰がなれるのか、対価などが分からないのではないかと。言葉は知っているが、活動内容が十分に周知できれば、委員は増えるのではないかと。
事務局	広報紙等で照会している。周知徹底するよう推進する。
会長	民生委員は厚生労働省の制度であり、人選は市であるが、活動については市が関わりづらい仕組みでもある。より良い制度となるよう国に要望をするなど行っていく必要がある。 また、民生委員は特別職の公務員扱いであり、守秘義務がある。そのため、個人情報の開示ができるが、情報漏洩には十分に配慮すること。

事務局	令和5年度の行政改革の取り組みについて。施設予約システムを新規導入する。対象はコミュニティセンター・運動公園等。また、書かない窓口のシステム導入し市民サービス向上を行う。
委員	RPAはどこで使っているか。
事務局	主にふるさと納税で、令和2年度から運用している。
委員	自動運転のビジョンはあるか。
事務局	自動運転は費用対効果から考えるとリスクが高い。費用対効果を見ながら検討したい。
委員	市役所の全ての文書が押印廃止になったか。
事務局	市民が押印する書類は必要なものを除きほぼ不要とした。市役所内部はまだ残っているものもある。詳細はホームページに掲載している。
委員	押印が必要なものは何か。
事務局	条例で定められているもの。また、押印不要の取り組みと併せてオンライン申請を進めている。申請数50が目標。
会長	オンライン申請でないと窓口まで出なければならぬ。窓口であれば署名より押印の方が早い。オンライン申請が便利であるため、推進のこと。
委員	新規事業の内訳は、国の方針に拠る事業か。また、どのような経緯で事業として決定されるのか。
事務局	市長公約、総合計画の方針、など事業として提案される経過は様々であるが、担当課が要求し、部長決裁、財政課査定、市長査定と経て、最終的に議会で承認される。本年度は、在世課査定前に都市経営推進リーダー会議で議論したうえで財政課査定とした。
委員	じもと応援クーポンについて、どのように使われたか検証、はしているか。恩恵を受けたか受けてないか偏りがある。今後の支援に役立てられないかと考える。
事務局	今回のじもと応援クーポンは国からの地方創生臨時交付金で実施した。利用用途や効果検証は実施する。
委員	デジタル化は出来る人には便利ではあるが、高齢者はついていけない。とりこぼしのない支援をして欲しい。

事務局	スマホ教室を定期的実施しているが、困っている時にすぐに教えられるものではないため、課題は認識している。今後、検討していく。
委員	日牟禮八幡周辺でも商店が閉店している。商店への支援はないのか。
事務局	八幡～安土でテーマを設けたルート設定をし、観光客の導線設定できないかを考えている。観光客が動くことによる活性化ができるようにしたい。商店支援は、市単独ではなく関連団体と連携しながら考えたい。
会長	行政改革実施計画は後期計画に入る。デジタル田園都市構想をふまえた総合戦略も検討しないといけないが、策定には、これまでの事務事業を検証し、どこに問題があるかを踏まえて進めることが重要。今後も、委員の意見や指摘をお願いしたい。

3. 閉会

次回：未定